

みよし
三次
mi yo shi

主な話題

コナン・グレイさんが
三次市観光大使に就任 ②・③



CERTIFICATE
of APPOINTMENT

This is to certify that
Conan Gray
has been appointed tourism ambassador
in Miyoshi city

February 14, 2023

Satoshi Fukuoka
Mayor of Miyoshi city, Hiroshima

委嘱状

Conan Gray 様

三次市観光大使に委嘱します

令和5年2月14日

広島県三次市長 福岡 誠志

世界で活躍するアーティスト

コナン・グレイさんが三次市観光大使に就任



コナンさんが幼少のひと時を三次市作木町で過ごされたご縁から、観光大使就任が実現しました。2月14日(火)に大阪府大阪市で開催された来日公演にあわせて、観光大使就任式を開催しました。

市長のつぶやき

幼少を過ごされた三次市に愛着をもっていたに違いありません。大変嬉しく思います。また、大使就任について快諾していただいたことに感謝しています。今回の観光大使就任を契機として、三次市の知名度向上、魅力発信にぜひ力を貸していただきたいと思います。

コナン・グレイさんコメント

三次市の皆さん、今回このように選んでいただけてありがとうございます。光栄です。僕がどれだけお力になれるかわかりませんが、頑張りたいと思います。三次市には子どものころに滞在していたたくさんのお思い出があって、今回こうして三次市とのつながりができることをすごく嬉しく思います。三次市にはおばあちゃんもいるので、すごく喜んでくれると思います。おばあちゃんとは公園に一緒に行ったり、近所のスーパーでアイスクリームを食べたり、色々な思い出が残っています。三次市の良いところをいっぱい発信していこうと思っています。

Conan Gray(コナン・グレイ)

1998年12月5日生まれ。

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ出身のシンガー・ソングライター。

アイルランド人の父親と日本人の母親を持ち、幼少期は日本の広島県・三次市作木町などで過ごす。喜びや悲しみ、希望や葛藤などのあらゆる感情を包み隠さずに発信する自身のSNSや、幅広いメロディで想いを表現する音楽が人気を呼んでいる。その才能は、テイラー・スウィフトやエルトン・ジョンなどの海外大物アーティストのお墨付きでもある。また、高いファッション性も注目され、ファッション誌の表紙も多く飾り、多方面から注目されているアーティスト。

コナン・グレイさんインタビュー

三次市での思い出や将来の夢など、広報みよしのためにインタビューに応じてくださいました。

インタビューは この人！

やすひろ 安広 しょうへい 修平さん
三次市出身。広島FM
のラジオパーソナリ
ティーを務めるほか、
三次ケーブルビジョ
ンのテレビ番組レ
ポーターとして活
躍中！



―三次市の観光大使に就任した今の気持ちを教えてください。

選んでいただいたことに驚きでしたが、同時に大変光栄に思います。三次市は、子どもの頃のたくさんの思い出があり、自分の故郷という三次市という意識があります。その三次市の大使に就任できたことは、大変特別なことだと思っています。おばあちゃんもよろこんでくれると思います。

―三次市で生活していたのはいつ頃ですか？

2歳から5歳くらいの間滞在していました。最初に覚えた言語は日本語で、すごく思い出深い土地です。印象に残っているのが、保育所まで



―三次市に帰ったら、行ってみたい場所はありますか？

母がミスタードーナツで働いていたので、ミスタードーナツに行きたいです。ドーナツで砂糖まみれ

の道を母と歩いてきたことで、その道のが長くて、少し怖いと感じたときもありました(笑)。

広島は思い入れのある土地・場所であり、今の自分を形成してくれた、自分がスタートした場所でもあります。今の自分があるのは、三次市や広島が自分の中に根付いているからだと思います。

―コナンさんの現在のご活躍を、ご家族はどのように言っておられますか？

家族は、驚きつつも誇りに思ってくれています。小さい子どもだった僕が、このようなことになったので、驚きもあったと思うんですけど。特に、おばあちゃんは日本で僕がライブをすることをとても楽しみにしていたので、実現することができて良かったと思っています。

日本は、僕を形成する基礎となった部分もあると思います。アメリカにいる時はよく、「どうしてそういう風にするの?」、「どうしてそうなの?」と周囲から疑問に思われることもあったのですが、日本を訪れてみて、その理由が分かったりすることもありました。日本は僕の大事な一部分になっている、という大きな思いがあります。



インタビューを終えて

海外で活躍するアーティストの方にお会いするということで、市のスタッフも緊張しましたが、実際お会いすると、大変優しく笑顔が素敵な方でした。また、三次市を大切に思ってくださいたいことが伝わってきて、大変嬉しく思いました。コナンさんがかつて訪れたドーナツ店は、残念ながら現在の三次市にはないので、ご来訪時には、今の三次市の素敵な場所をたくさん見ていただきたいと思います。



市役所の組織・機構等が変わります

水道事業の「広島県水道広域連合企業団」参画に伴い、水道局を廃止し、市役所の組織・機構の一部を変更します。

令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から
水道局水道課 ①営業係 ②建設係	広島県水道広域連合企業団三次事務所 ①業務係 ②工務維持係
水道局下水道課	建設部下水道課

※執務場所や電話番号・FAX番号に変更はありません。

一部業務の担当部署が変わります

業務	令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から
・後期高齢者医療保険料の賦課に関する事 ・介護保険料の賦課に関する事	市民課保険年金係	課税課市民税係 ☎0824-62-6122 FAX0824-62-6345
・軽自動車税に関する事 (収納業務を除く)	課税課市民税係	課税課資産税係 ☎0824-62-6124 FAX0824-62-6345
・生活用水施設整備補助に関する事	水道課建設係	環境政策課環境政策係 ☎0824-62-6136 FAX0824-62-6397

問 企画調整課企画調整係 ☎0824-62-6115 FAX0824-62-6223

令和5年4月から

広島県水道広域連合企業団による水道サービスの提供が始まります

三次市水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化による更新費の増大などの課題に対応するため、広島県と県内14市町(三次市含む)で構成する広島県水道広域連合企業団に参画しました。将来にわたって安全・安心な水を安定してお届けするため、引き続き事業の効率化に努めてまいります。

■広島県水道広域連合企業団 三次事務所

住 所 三次市三次町501番地(寺戸浄水場内) ※**現在地と変更なし**

係	主な業務	連絡先
業務係	水道事業の営業、給水装置に関する事など	☎0824-62-4843 FAX0824-62-8111 ※ 現在と変更なし
工務維持係	水道施設の建設および維持管理業務 水道等の水質の管理 指定給水装置工事事業者 に関する事など	☎0824-62-6165 FAX0824-62-8111 ※ 現在と変更なし

※水道の各種届け出や水道料金の支払い、水道工事に関する事など、水道事業に関する業務は、企業団が引き継いでこれまでと同様に実施します。

<ul style="list-style-type: none"> ▷水道の使用開始・中止・変更 ▷水道料金のお支払い ▷お支払い方法の変更 <p>⇒業務係または三次市役所・各支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▷検針のお問い合わせ ▷給水装置工事の申請 <p>⇒業務係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▷水質や水道工事に関する事 ▷道路および水道メーターまでの水道管の漏水 <p>⇒工務維持係</p>
--	--	--

問 水道課営業係 ☎0824-62-4843 FAX0824-62-8111



広島県水道広域連合企業団
ホームページ

広島県議会議員一般選挙のお知らせ

投票日 4月9日(日)

～「素敵じゃね！ 票に希望を託すキミ」～

※4月23日執行三次市長選挙の詳細内容は、広報みよし4月号でお知らせします。

- 投票時間 ○旧三次市内の投票所 7時～19時 ※ただし、辻塚自治会館は7時～18時
○支所管内の投票所 7時～18時

■投票所入場券の裏・期日前投票宣誓書の様式変更について

※公職選挙法施行令の改正に伴い、期日前投票事由の選択は不要になりました。

期日前投票を利用する人は、あらかじめ氏名、現住所などを記入していただくことで、期日前投票の受け付けが短時間で済みます。
※投票日当日に投票される人は、記入不要です。

【期日前投票宣誓書】

※期日前投票事由の選択は不要になりました。
私は選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

期日前投票事由	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭等 ・用事等で、投票区域外に外出、旅行、滞在 ・病気、けが、出産、身体障害等のため歩行困難 ・住所移転のため、他の市区町村に居住 ・天災又は悪天候により投票所に到達困難
---------	---

上記は真実であることを誓います。 令和5年●月●日

氏名	三次 きりこ	生年月日	明・大・昭・平 16年4月1日
現住所	三次市十日市中二丁目8番1号		

三次市選挙管理委員会
〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
☎(0824)62-6195 FAX(0824)62-6289

選択不要

期日前投票に来られる日を記入してください。

氏名、住所、生年月日をそれぞれ記入してください。

■期日前投票について

投票場所	開設期間	開設時間
市役所本館1階ロビー	4月1日(土)～8日(土)	8時30分～20時
三次市役所各支所		
サングリーン 1階センターコート	4月5日(水)～8日(土)	9時30分～19時30分
茂田老人集会所(君田)	4月3日(月)	9時30分～12時
中の原老人集会所(君田)		14時～16時30分
有田福田構造改善センター(甲奴)	4月4日(火)	9時30分～12時
大山区集会所(作木)	4月5日(水)	9時30分～12時
岡三淵老人集会所(作木)		14時～16時30分
後山公会堂(八次)	4月6日(木)	9時30分～12時
後大平集会所(粟屋)		14時～16時30分

■投票所内の感染対策について

- (1)投票所では、投票所職員のマスク着用、記載台の定期的な消毒など、新型コロナウイルスの感染予防対策を行っています。
- (2)鉛筆(シャープペンシル)の持参をおすすめします。

■保護者の皆さんへ 子どもと一緒に選挙に行こう！

選挙人に同伴する18歳未満の子どもも、一緒に投票所に入ることができます。
ぜひ、子どもと一緒に投票に行きましょう。

■特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症のため自宅などで療養をしている方で、一定の要件に該当する方は「特例郵便等投票」ができます。

■濃厚接触者の方の投票について

濃厚接触者の方は、特例郵便等投票の対象ではありませんので、投票所等において投票していただいで差し支えありません。ただし、感染拡大防止対策にご協力ください。

■進学や就職などで引っ越しをしたら、住民票を移しましょう

選挙で投票するためには、選挙人名簿に登録されている必要があります。
選挙人名簿は住民票を基に作成していることから、進学や就職などで引っ越しをされた方は、忘れずに住民票を移しましょう。

住民票を移してから3カ月経過(注)したら、引っ越し後の新しい住所地で投票できます。

(注)選挙人名簿の登録基準日において3カ月経過している必要があります。

問 選挙管理委員会事務局 ☎0824-62-6195 FAX0824-62-6289



福岡市長4年間(令和元年度～令和4年度)の 施策進捗状況

福岡市長の市長就任時の所信表明(令和元年5月20日)の内容に沿って、その施策の進捗状況をお知らせします。

問 企業調整課企画調整係 ☎0824-62-6115 FAX0824-62-6223
秘書広報課秘書係 ☎0824-62-6103 FAX0824-62-6223

災害に強いまちづくり

平成30年7月豪雨災害などからの復旧工事

- ➡復旧工事をほぼ完了し、令和2年・3年発生の災害復旧工事を実施中

内水排除対策、避難対策の改善

- ➡願万地地区に「五龍川貯留施設」を整備(平時はバスケットボールなどの利用が可能)
- ➡畠敷救急ポンプ場に排水ポンプを増設
- ➡民間事業者等と災害に関する連携協力協定を締結



三次の元気づくり

地域経済の活性化

- ➡ホテルチェーンの誘致
観光推進体制の統合
三次藩札、PayPay連携などの経済活性化対策

企業誘致

- ➡三良坂産業団地に企業を誘致

シティプロモーション

- ➡三次市ブランドメッセージとロゴマークを決定
- ➡各種媒体を活かした認知度向上、三次製品の販路拡大を推進
- ➡各種公式SNSの開設、ホームページのリニューアルによる情報発信の強化





地域資源を活かした産業づくり

薬用作物の産地化

- ➔ 三次薬用作物等栽培技術研究会を設立、国機関や大学と共同研究契約締結
- ➔ 薬用作物の試験栽培を市内各所で実施
- ➔ 民間企業との試験栽培契約締結により、薬用作物の販路を確保



暮らしの安心

- ➔ 新学校給食調理場整備を執行中
- ➔ 小・中学校老朽化対策を計画的に実施
- ➔ 市立三次中央病院建替に着手
- ➔ みよしこども診療所開設による小児科を誘致
- ➔ 広域連携の推進(広島広域都市圏加入、水道広域連合企業団、自治体クラウド共同利用)
- ➔ 交通事業者との連携による「どっちも割」など、公共交通の利用促進



計画性のあるまちづくり

- ➔ 三次市長期財政運営計画を策定
- ➔ 公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定・実行による公共施設削減(令和3年度末までに92施設を削減)
- ➔ 市有施設の多機能化の推進(よっしゃ吉舎、三良坂支所、甲奴支所など)
- ➔ 財政指標の安定(借金43.1億円減少、基金11.2億円増加)
- ➔ 過疎地域持続的発展計画の策定による有利な財源を活用した社会基盤整備



スポーツ・文化の振興

- ➔ 女子野球タウンに認定、女子野球日本代表チームの合宿誘致
- ➔ 奥田小由女文化勲章受賞記念行事を実施



ICT(情報通信技術)の活用で暮らしを豊かに

- ➔ 小・中学生に一人1台のタブレット端末を配備
- ➔ 遠隔操作による鳥獣被害対策、ICTを活用した果樹栽培
- ➔ 市役所でのタブレット端末の活用による紙使用の削減
- ➔ オンライン証明書の発行による利便性向上
- ➔ 市道の除草作業に関する民間事業者との実証実験を実施
- ➔ 「つながるみよし」をめざした三次市官民共創DXコンソーシアムの設立

中学生

まちづくり

作文

優秀作品の紹介

市内中学生から「地域やまちづくりについて思うこと」をテーマにまちづくり作文の募集を行ったところ、42作品もの応募がありました。その中から、優秀作品として表彰された4作品を紹介します。

※この取り組みは、三次市まち・ゆめ基本条例の啓発活動の一環として、平成28年度から実施しているものです。



【中学一年生の部】

これから私がやってみたいこと

三次市立三次中学校

一年 柳 紗良さん

私は、今住んでいる町がとても大好きです。小学生のころ、私が住んでいる町はゴミがどんどん増えていると知りました。町をあるいているとそこら中にアルミ缶やペットボトルがありました。私はそれを見てとても嫌な気持ちになりました。そこで私は学校行事である清掃ボランティアをしました。友達と一緒にゴミを拾っているとなんだかやりがいを感じてゴミ拾いが楽しくなりました。この町は文化や歴史があり、とてもぎやかな町です。ゴミだけではなく、事故や犯罪がない町にしたいです。そのために私は安全を呼びかけるポスターをつくったりしたいです。ポスターをつくることで事故や犯罪がなくなると思ったからです。ニュースで水難事故や詐欺が多くなり、私はとてもかなしくなりました。この活動をするのは私が住んでいる町をより安心安全な町にできると思いました。

町をもっと安心安全な町にするためにはこのようなことを私もチャレンジしてみようと思いました。

【中学一年生の部】

三次のまちづくり

三次市立三次中学校

一年 平田 桃子さん

みなさんが住むまちをよりよいまちにするために何をしていますか。私が通っている学校では、毎年ボランティア活動をしています。このボランティア活動では、一から三年生が尾関山、巴橋などに分かれ、ゴミ拾いなどの清掃をします。清掃活動は大変だけど、みんなが協力することで、まちなも綺麗になるし、みんなが笑顔になるので清掃活動は、いいと思います。

私は、このことからまちづくりに大切なことが二つあると考えました。

一つ目は、「協力」することで達成感が生まれ次も頑張ろうと思えるからです。

二つ目は、地域の行事に積極的に参加することです。積極的に参加することで、地域を知ることができ、いろいろな人と交流することができるし、いろいろな人と交流することができ、このように、いろいろな人と交流、協力したくさんの人に自慢できるまちにしていきたいと思っています。

三次市の発展に向けて

三次市立塩町中学校

二年 傳明地 紀美子さん

三次市には良いところがたくさんあります。

一つ目は、自然が豊かなところで、このことをいかして作木ではカーヌーや川下り体験、トレッタ三次には地域で作られた新鮮でおいしい野菜が並んでいます。私の祖父母も野菜を栽培しており私は毎日、おいしい野菜を食べさせてもらっています。

これは当たり前なことではなく、祖父母の努力とこの三次市の豊かな自然のおかげだと思います。

二つ目は、子育てがしやすいところです。三次市は子供が遊べる施設がたくさんあり、また親が抱えている子育てへの悩みも解消出来るような工夫がされています。

他にも三次には良いところがたくさんあります。しかし、今三次市は少子高齢化が進んでおり、もっと若い世代の人口を増やすことが大切です。そこで私は三次市をもっと発展させるためにこれから二つのことに取り組む必要があると思います。

三次の魅力を広げるために

三次市立十日市中学校 三年 森岡 杏菜さん

よりよいまちづくりには何が必要でしょうか。私は、まちの良さを知ることが第一だと考えます。また、その魅力を課題解決に生かせるかを考えることが大切だと思います。

国語の授業で三次市の魅力と課題について調べる機会がありました。

私が考える三次の魅力は、伝統を受け継ぎ、大切にしているところです。

三次には、歴史ある景観が残されていたり、祭りが開催されるなど昔から今に至るまで様々な伝統が地域の人々によって守られてきました。

一方で、三次の課題は、深刻な少子高齢化、人口減少だと言えます。これらの問題は年々深刻さを増しており、このままでは魅力である伝統の継承も難しくなってくると考えられます。

こうした魅力と課題を踏まえ、どのような「まちづくり」ができるでしょうか。現在、三次市が行っている取り組みとして、鶺鴒存続に向けたクラウドファンディングや神楽の共演会などがあります。クラウドファンディングへは私たちは参加が難しいですが、日常的な地域行事へは簡単に参加することができます。

このようにして、子どもである私たちが積極的に地域行事に参加し、その楽しさを体験し、他の地域に発信していくことにより、伝統の継承につながれると思います。三次の課題解決には、大人だけでなく、若い私たちの力も重要になると考えます。だから、私も積極的に地域行事に参加し、そこでの体験を大切にしたいです。

問 地域振興課地域づくり係

TEL 0824-162-16395

FAX 0824-162-16235

開催決定!!

第9回 WBSC女子野球ワールドカップ グループラウンドB in 三次

令和2年に「女子野球タウン」に認定されて以降、市では「女子硬式野球西日本大会」や、中四国女子硬式野球リーグ「ルビー・リーグ」の開催、侍ジャパン女子代表候補強化合宿の受け入れなど様々な取り組みを行ってきました。

これらの取り組みが評価され、「第9回WBSC女子野球ワールドカップ(グループラウンドB)」が本市で開催されることが決定しました。

とき 9月13日(水)～17日(日) ※予備日 9月18日(月・祝)

ところ 三次きんさいスタジアム

参加チーム 各大陸予選を勝ち抜いた6つの国と地域を代表するチーム(6月に決定予定)

※詳しい内容は、随時市ホームページ・SNSなどでお知らせします。

問 地域振興課スポーツ振興係 ☎0824-62-6553 ☎0824-62-6235

4月1日
から

「三次市地域包括支援センター」 「三次市障害者支援センター」 「三次市生活サポートセンター」の 運営委託先が変更になります



市では、高齢者総合相談の中核機関である「三次市地域包括支援センター」をはじめとした3つのセンターを業務委託方式により運営していますが、令和5年4月1日から委託先を社会福祉法人三次市社会福祉協議会へ変更します。なお、各センターの業務や所在地・電話番号などに変更はありません。

相談機関名	電話番号	所在地	運営委託法人
三次市地域包括支援センター ※1	☎0824-65-1146 (※介護予防プランセンター) ☎0824-65-1144	十日市東三丁目 14番1号 (三次市福祉保健 センター内)	(社福) 三次市社会 福祉協議会
三次市障害者支援センター ※2	☎0824-65-1131		
三次市生活サポートセンター ※3	☎0824-65-1180		

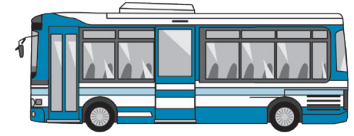
※4月からの変更箇所を太字にしています。

- ※1 高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしができるよう支援を行う、高齢者とその家族のための総合相談機関です。認知症に関する相談も受け付けています。
- ※2 障害をお持ちの方の日常の暮らしの中での困りごとなど、地域生活全般に関する支援を行う、当事者とその家族のための総合相談機関です。
- ※3 生活、仕事、お金のことで困っておられる方の課題の解決に向けた主体的な取り組みを支援する機関です。

問 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-62-6145 ☎0824-62-6285
社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-65-2051 ☎0824-62-6285
社会福祉課社会福祉係 ☎0824-62-6146 ☎0824-62-6285

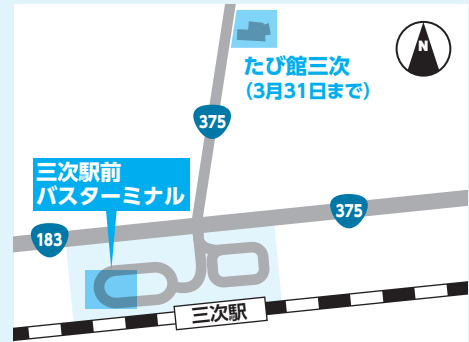
公共交通に関するお知らせ

令和5年度から、三次市の公共交通に関する一部経路の変更や制度改正があります。社会情勢に対応しながら、市民生活に必要な公共交通を確保・維持するため、交通事業者と連携し、利便性の向上に努めていきます。



■「三次(たび館三次)」へのバスの乗り入れがなくなります

令和5年3月31日(金)をもって、備北交通たび館三次が移転するため、市街地循環バス「くるるん」および高速バスなどの「三次(たび館三次)」への乗り入れがなくなります。「三次(たび館三次)」の停留所については、令和5年4月1日(土)から、三次駅前バスターミナルに集約される予定です。



■市街地循環バス「くるるん」の経路が変更になります

令和5年4月1日(土)から、市街地循環バス「くるるん」の経路が一部変更になります。

変更の概要は次のとおりです。

- バス停「三次(たび館三次)」を廃止
- 土、日、祝の偶数便を畠敷方面から美術館・ワイナリー方面に変更

※詳しくは市ホームページをご確認ください。
※広報みよし4月号にチラシを折り込み予定です。

問 「くるるん」の運行について
備北交通株式会社 ☎0824-72-2122



■「相乗りタクシー事業」の対象者要件を一部改正します

- 改正内容 ※3月議会で承認後、令和5年度から変更となる予定です。

旧) 最寄りのバス停や駅などから1キロメートル以上離れた場所にお住まいの方

新) 最寄りのバス停や駅などから700メートル以上離れた場所にお住まいの方

※対象者は、旧三次市内にお住まいの方に限ります。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

■市民バス吉舎町線の停留所に「よっしゃ吉舎」が追加されます(令和5年4月1日から)

※一部時刻が変更となります。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 市民バス「吉舎町線」の運行について 十番交通有限会社 ☎0824-43-2010

■川の駅三次線の経路が変更になります(令和5年4月1日から)

国道375号道路改良工事によりトンネルが開通するため、三江線代替交通「川の駅三次線」の時刻が一部変更になります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 川の駅三次線の運行について 有限会社君田交通 ☎0824-53-2314



問 地域公共交通について

定住対策・暮らし支援課定住対策・暮らし支援係 ☎0824-62-6129 FAX0824-62-6235

市ホームページ

令和5年度軽自動車税(種別割)の課税について

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在の納税義務者の方に、1年分の税金が課税されます。

※軽自動車等を譲渡したり、中古車販売業者等に売り渡したりした場合でも、4月1日までに納税義務者の変更の手続きが完了していない場合には、1年分の税金がかかることとなります。普通自動車のように月割での計算はされません。車種によって手続きの場所・方法が異なります。

●軽自動車税(種別割)の手続き

原付や軽自動車などを取得した場合や所有者の氏名・住所に変更等があった場合

➡ その日から**15日以内**

原付や軽自動車などを廃車(解体)・売却・譲渡等をした場合

➡ その日から**30日以内**

手続きに必要なものや手続き方法は、各機関にお問い合わせください。

車種	届出先
原動機付自転車 125cc以下	■課税課市民税係または各支所 三次市十日市中二丁目8番1号 ☎0824-62-6122
ミニカー 20cc超～50cc以下	
小型特殊自動車(農耕用・その他)	
軽自動車(四輪・三輪)	■軽自動車検査協会広島主管事務所 広島市西区観音新町四丁目13番13-4号 ☎050-3816-3080(コールセンター直通)
軽自動車(二輪) 125cc超～250cc以下	■中国運輸局広島運輸支局(広島ナンバー) 広島市西区観音新町四丁目13番13-2号 ☎050-5540-2068
二輪の小型自動車 250cc超	■福山自動車検査登録事務所(福山ナンバー) 福山市南今津町44番地 ☎050-5540-2069

令和5年度軽自動車税(種別割)の身障者等減免申請

申請期限 5月31日(水)

【注】期限後の受け付けはできません。

心身に障害のある方などが使用する軽自動車等については、申請により

軽自動車税(種別割)が減免になる場合があります。(1台のみ) ※普通自動車で減免を受ける場合は該当しません。

●減免の対象となる軽自動車等

- ①身体障害者および戦傷病者が自ら使用する軽自動車等
- ②身体障害者、戦傷病者、知的障害者および精神障害者(以下「身体障害者等」という)と生計を一にする方が身体障害者等のために使用する軽自動車等
- ③身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を、常時介護する方が使用する軽自動車等
- ④身体障害者等が利用するため、特別な仕様によってつくられた軽自動車等

※障害の程度(等級)等、減免の対象範囲については、5月中旬に発送予定の納税通知書に同封するチラシをご覧ください。

※社会福祉法人等が所有する軽自動車についても、用途に応じて減免になる場合があります。

●令和4年度に既に減免となっている方

令和4年度に申請した内容(住所、名前、車両、障害の級数等)に変更がなければ、継続して減免を受けることができます。【手続き不要】

変更がある場合は、課税課または各支所に申し出てください。

●新規または変更の申請をされる方

5月中旬に発送予定の納税通知書をご用意のうえ申請してください。

※詳しくは納税通知書に同封するチラシをご覧ください。

商品であって使用しない軽自動車等の課税免除制度

申請期限 4月5日(水)

4月1日現在、古物営業許可を受けた中古軽自動車販売業者が商品として所有し、かつ展示している軽自動車で、一定の要件を満たすものは、手続きにより軽自動車税(種別割)を免除することができます。

※原動機付自転車および小型特殊自動車を除く ※詳しくは市ホームページをご覧ください。



新たに3品を「みよしブランド」に認定



みよしブランド認定審査会の審査を経て、新たに3品を「みよしブランド」に認定しました。現在、認定品は全部で32品です。

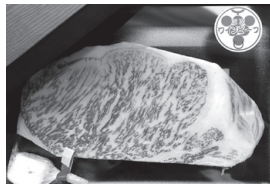
認定品は市を代表する産品として情報発信し、市の認知度向上や消費拡大による地域産業の活性化につなげていきます。

認定品

(順不同)



鳥小屋名物「とり足」
おおいわ ゆたか
大岩 豊さん



三次ワインビーフ
株式会社おのぼり牧場
みーとのぼ



三次産 Basil Pesto
しみず かおり
清水 香さん

農政課農林振興係
☎0824-62-6164 FAX0824-64-0172

スポーツのまちみよし応援事業実行委員会ワークショップのまとめ発表会を開催しました



三次版スポーツ コミッションとは

三次市の資本を活かした「共につくる」
「共に育む」地域スポーツ
を推進する組織

スポーツのまちみよし応援事業実行委員会では、今年度、関係団体等から選出されたメンバーによるワークショップを行い、本市がめざすべき「三次版スポーツコミッション」の検討を進めてきました。

このワークショップのまとめ発表会を、2月15日(水)に、みよしまちづくりセンターで開催しました。今後、まとめで示されたビジョン「スポーツでつなぐ ひと・まち・ところ～スポーツのまちみよしへ～」の実現に向けて取り組んでいきます。

スポーツのまちみよし応援事業実行委員会事務局(地域振興課内)
☎0824-62-6553 FAX0824-62-6235



全国大会出場 おめでとうございます

(敬称略)

名前(所属など)	大会名(開催日/開催地)
もり森 あずみ 梓未 (十日市小学校2年生)	第16回ベートン音楽コンクール全国大会自由曲コース(ピアノ)小学1・2年生の部(令和4年12月24日/広島県) ※「ベスト20賞」を受賞されました
さかた まほ 坂田真保 (広島大学大学院2年生) ※酒河小学校出身	第16回ベートン音楽コンクール全国大会自由曲コース(ピアノ)大学・院生Aの部(令和4年12月24日/広島県)
ごしやうだ めい は 五升田 瑞羽 (千原台高等学校1年生) ※十日市小学校出身	令和4年度 第46回全国高等学校ハンドボール選抜大会(3月24日～29日/三重県)
もり森 すえみ 未愛美 (吉舎小学校出身)	第60回全日本スキー技術選手権大会(3月9日～12日/長野県)

※地域振興課スポーツ振興係では、世界・全国大会へ出場される方の情報をお待ちしています。
☎0824-62-6553 FAX0824-62-6235
✉sports@city.miyoshi.hiroshima.jp

ENEOS野球部による 女子野球教室が開催されました



昨年7月の第93回都市対抗野球大会で激戦を制し、見事優勝を飾ったENEOS株式会社野球部が、2月4日(土)、三次きんさいスタジアムにおいて、女子野球教室を開催しました。参加した約80人の女子中学生・高校生の野球選手は、ENEOS野球部員の熱心な指導を受けながら真剣に取り組み、笑顔あふれる充実した野球教室となりました。



自然にやさしい
環境づくり

家庭で不要になったパソコン、小型家電の宅配便回収 ～パソコンを含む段ボール1箱分が無料～

小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社が、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。パソコン以外の小型家電も一緒に回収が可能です。

【注】ブラウン管(CRT)モニターは有料です。
※市は環境省の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、パソコンなどの小型家電の回収を推進しています。

お問い合わせ窓口

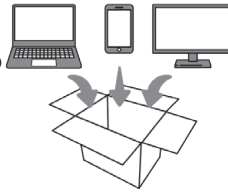
☎0570-085-800
(10時から17時)

【申込手順】

①申し込み



②詰める



③回収



問 環境政策課業務管理係 ☎0824-66-3449 FAX0824-66-3168

狂犬病予防集合注射を行います

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主は、犬の登録と年に一回の狂犬病予防注射を受けさせるよう定められています。市では、「令和5年度狂犬病予防集合注射」を次の日程で行います。

※各地区の場所・時間は、広報みよし4月号の折込チラシや市ホームページでお知らせします。

※三次市に犬の登録をされている方には、ハガキで日程のご案内をします。

※狂犬病予防注射は動物病院でも受けることができます。

問 環境政策課環境政策係

☎0824-62-6136 FAX0824-62-6397

地区名	と き
布野	4月24日(月)
三良坂	4月25日(火)
作木	4月26日(水)
君田	4月27日(木)
吉舎	5月1日(月)・2日(火)
甲奴	5月8日(月)
田幸・川西	5月9日(火)
神杉・和田	5月10日(水)
川地・酒屋・清河	5月11日(木)
河内・三次・十日市	5月12日(金)
三和	5月15日(月)
八次・粟屋	5月16日(火)

市長コラム 新しい三次

元気な三次づくりへ

女子野球の最高峰である「第9回WBS C女子野球ワールドカップ(グループラウンドB)」の、三次市での開催(9月13日～17日)が決定しました。女子野球の聖地をめざす本市にとって大変光栄なことであり、多くの市民の皆さんに、世界トップレベルのプレーをご覧いただくとともに、子どもたちが夢や希望を抱ききつかけになることを願っています。

先月、世界で注目されているアーティスト「コナン・グレイ」さんが、三次市観光大使に就任しました。コナン・グレイさんは、アイルランド人の父親と日本人の母親を持ち、幼少期は市内作木町などで過ごした、本市にゆかりの深いシンガー・ソングライターです。本市では、既

に「DAPUMP」のメンバーである「YORI」さんに観光大使に就任していただいております。お二人の観光大使の力で、世界中に三次市の魅力や情報を発信していただき、本市の認知度を高めていただくことを期待しています。

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが見直されるなど、コロナ禍を取り巻く状況に大きな変化が見え始めています。4月2日には2年ぶりに「三次さくら祭」が、7月29日には4年ぶりに「三次きんさい祭」の開催が予定されているほか、市民の皆さんが待ち望まれていた、地域のイベントや行事が行われています。一緒に楽しみ、元気な三次づくりを進めていきましょう。



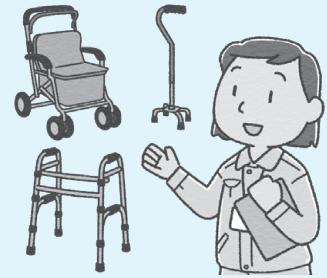


みんなの 介護保険



必要な量の介護サービスを利用しましょう

介護保険のサービスは、利用者の生活の質を上げて、生きがいをもって自立した生活ができるよう、必要な生活機能の改善や維持を目標としています。



Q

介護保険のサービスが1割(一定以上の所得がある方は2割または3割)負担で利用できるなら、たくさん利用したい。

A

自分に合っただけのサービスを利用しましょう。

必要以上に介護保険のサービスを使うと、身体機能が衰えて、今までできていたことができなくなってしまい、状態がより悪化する可能性があります。また、必要以上のサービス利用は、市の介護保険財政を圧迫し、介護保険料の引き上げにもつながります。

Q

友だちから、デイサービスに一緒に行こうと誘われたのだけど…。

A

必ずしも、利用できるとはかぎりません。

介護保険サービスを利用するためには、ケアマネジャーの作成するケアプランが必要です。ケアマネジャーは利用者の希望や目標を聞き取り、相談のうえ、サービスの種類や方法を決定します。そのため、必ずしも友だちと同じサービスが利用できるとはかぎりません。

また、介護認定が無くても「元気サロン」や「生活サポート事業・ボランティアはるかぜネット」※など介護保険外でも、通いの場や生活を支援するサービスもあります。介護保険外のサービスもぜひ、ご利用ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催中止になる可能性があります。

問 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-62-6387 FAX0824-62-6285

広告

こんなモノまで売れる?! 自宅にいながら高額買取!!

おもちゃのアクセサリー
買取例 18,000円

古い・動かないミシン
買取例 8,000円

古い農機具・工具
買取例 15,000円

切手・古銭
買取例 8,000円

創業60年の 全国的にも
販売ルート 数が少ない

他社で断られた物でも
超高額買取!!

☎0120-66-1035

株式会社 スエムネ 美奈・ビコウ

※高価買取・何でも不用品回収
〒729-6628 鳥取県鳥取市22-5 美奈ビル 02-18 10

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。



毎年4月2日は、「世界自閉症啓発デー」 毎年4月2日～8日は、「発達障害啓発週間」です ～理解を深めて、暮らしやすい社会へ～

●発達障害について知ってください

発達障害のある人は、「他者の気持ちや感情を理解すること」「その場の雰囲気を感じて、それに合わせた行動をすること」などが苦手です。

一見してわかる障害ではないため、本人なりに真面目に取り組んでいても、周囲から誤解されることがあります。

●周りの人の支援が大切です

生活の中で困難なことや苦手なことは一人ひとり違います。その人がどんなことができ、何が苦手なのか、「その人」に目を向けることです。そして、その人に合った支援があれば、自分らしい生活を送ることができます。

例えば、新しいことや、いつもとやり方が違うときに、困って混乱することがあります。そのような時は「できないとき」「間違っていたとき」に、どうすれば良いかをできるだけ具体的に伝えることを基本に、穏やかに根気よく接して、よい関係を作るようにしてください。

困難を感じている人達に気づき、支援していくことができる、温かい社会にしていきたいと思います。

問 三次市障害者支援ネットワーク連絡会議 療育・発達支援部会

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-65-2051 ☎0824-62-6285

健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 ☎0824-62-6382

三次市障害者支援センター ☎0824-65-1131 ☎0824-65-1132

健康相談などのお知らせ (広島県北部保健所)

相 談	心の健康相談	エイズ検査および梅毒検査・相談
と き	3月14日(火) 受付時間 13時～14時30分	3月23日(木) 受付時間 9時～11時
と ころ	広島県北部保健所(広島県三次庁舎第3庁舎)三次市十日市東四丁目6番1号	
そ の 他	【対象】ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など 【スタッフ】精神科医師・保健師	検査は無料・匿名で受けられます。 結果はその日にお知らせできます。 相談は随時実施しています。
申し込み・ 問い合わせ先	電話でご予約ください。秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎0824-63-5185	



3月は「自殺対策強化月間」です

「大切な 命守ろう 地域の輪」



広島県自殺対策シンボルマーク

自殺対策基本法では、3月を「自殺対策強化月間」と定め、自殺を防ぐための普及啓発に取り組んでいます。

大切な人のいのちを守るために知っておきたいこと

もしも、身近な人の様子がいつもと違うと感じた場合には、「体調はどう?」「よく眠れている?」などと声をかけてみてください。「身近な人が声をかけ、話を聞くこと」によって、自殺を考えた本人がそれを乗り越えられることにもつながっています。

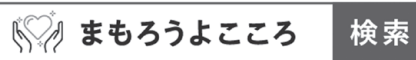
また、本人を理解してくれるご家族、友人などの周りの人と一緒に、早めに専門機関に相談することも大切です。

。。。ひとりで悩まないで ご相談ください 。。。

■こころの相談窓口

相談窓口		内容・注意事項
健康推進課	☎0824-62-6257	保健師による相談 平日 8時30分～17時 ※土日・祝日を除く
広島いのちの電話	☎082-221-4343	年中無休(24時間受付)
こころの健康相談 統一ダイヤル	☎0570-064-556	9時～12時・13時～16時30分 月曜日・水曜日・金曜日 ※祝日・年末年始を除く
働く人の 「こころの耳電話相談」	☎0120-565-455	月曜日・火曜日 17時～22時 土曜日・日曜日 10時～16時 ※祝日・年末年始を除く

相談窓口は
こちら



厚生労働省
ホームページ


申・問 健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 FAX0824-62-6382

🏠


子や孫の代に負の資産を残さずに

あなたの代で処分しませんか?

お気軽にご相談を!



建物解体・おうちのお片付け 自宅・倉庫・空き家の残置分のお片付け



有限会社 **クリーンみよし**

TEL 0824-64-0432

三次市島敷町1827-4

<http://www.clean-miyoshi.jp>

おうちのお片付け部門 担当者直通 / 090-3630-5687

建物解体部門 担当者直通 / 090-8245-4937

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。



三次市出産・子育て応援給付金事業について

すべての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てしていただけるように、ネウボラみよしでの身近で切れ目のない「相談支援」とともに、出産・子育てにかかる費用の負担軽減を図るための「経済的支援(給付金)」をあわせて行います。

【給付金と対象者】

- ① **出産応援給付金**：妊娠届出をされた妊婦に5万円給付(妊娠1回につき)
 - ・令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦
 - ・令和4年3月31日以前に妊娠届出をし、令和4年4月1日以降に出生した児童の母
- ② **子育て応援給付金**：出生した子どもの養育者に5万円給付(対象児童1人につき)
 - ・令和4年4月1日以降に出生した児童の養育者(1人のみ)



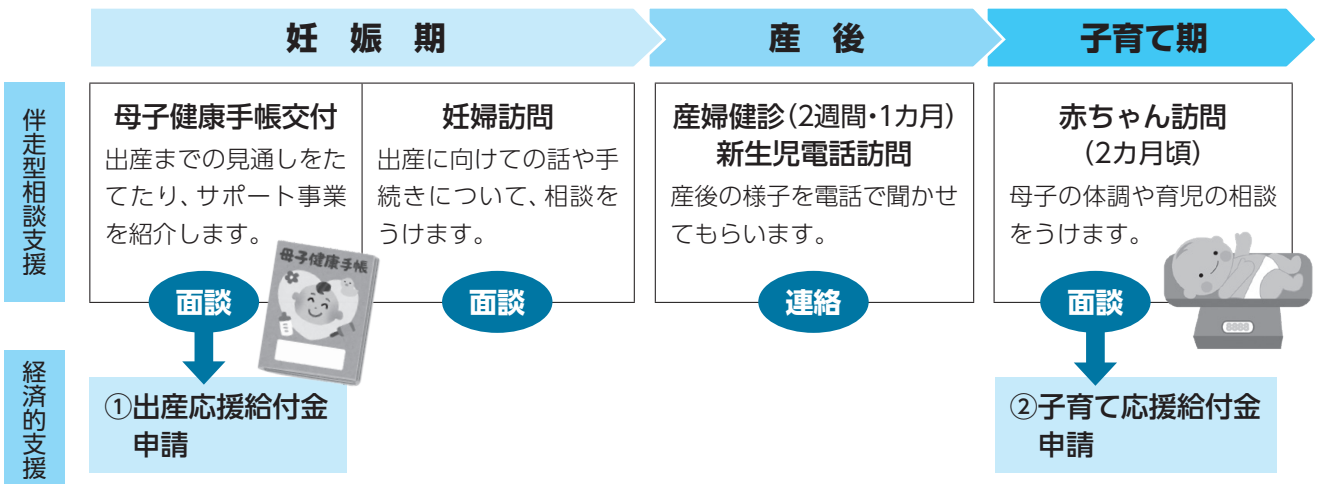
※支給対象者は、三次市の住民基本台帳に登録されている方です。

※他の自治体で受給済みの方は対象外です。

※応援給付金は、出生届出後に死亡した子どもの養育者や、妊娠届出後に流産・死産された妊婦も対象となります。

★すでに妊娠届出をされた方や赤ちゃん訪問の面談をされた方については、1月31日に案内と申請書を郵送しました。3月31日までに申請をお願いします。

【事業の流れ】



問 健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 ☎0824-62-6382

スタンダードコース(イルネージュ使用)
ビジター価格6,600円(税込)

メナードフェイシャルサロン三次みらさか

あなたのキレイを咲かせませんか?

ワタナベ

〒729-4304 三次市三良坂町三良坂 5047-4
要予約 ☎ 0824-44-2074

営業時間：9:30～19:30
定休日：日曜日

広告

HP

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。



離婚後の親と子の絆 お子さんのために 養育費を取り決めていますか？

養育費とは？

子どもが成長するために必要な費用の事をいいます。一般的には、子どもが経済的・社会的に自立するまでに要する費用で、衣食住に必要な経費、教育費、医療費などです。

離婚後に子どもを養育している親は、他方の親から養育費を受け取ることができます。なお、離婚後に親権者でなくなった親であっても、子どもの親であることには変わりありませんので、親として養育費の支払い義務を負います。

離婚の際には父母とも様々な思いを持ちます。一方で、「子どもの心情」と、将来自立するまでの生活が守られて育つ「子どもの権利」に目をとめ、親としての経済的な責任を果たすことは、とても大切です。

離婚後の子どもの養育のために、父母が離婚する前に養育費について、きちんと話し合って決めておくことが重要です。離婚する際に取り決めることができなかった場合、子どもを育てている親は、離婚後、子どもが自立するまでは、子どもと離れて暮らしている親に対していつでも養育費を請求することができます。また、一旦決めても、その後、父母の収入に変化があれば、増額・減額について話し合って取り決め直すことができます。



養育費・離婚についての相談

母子・父子自立支援員等が相談に応じます。

とき 平日の8時30分～17時15分(祝日・年末年始を除く)

ところ 子育て支援課育児支援係
(市役所東館2階 子育て支援課相談室)

連絡先 ☎0824-64-6011 FAX0824-62-6300



東光保育所・十日市保育所・愛光保育所 春からお仕事スタートしませんか？

広告

- 事業：保育所運営(勤務地：東光保育所、十日市保育所、愛光保育所)
- 職種：保育士(正社員・パート) ※勤務地は施設によって募集状況が異なるため、要相談
- 給与：正社員(保育士)202,000円～、(別途、臨時特例事業手当を毎月支給予定)
〔経験給導入、賞与(年2回)および一時金(年1回)有り〕
パート(保育)1,000円～〔経験給導入・臨時特例事業手当支給予定〕
- 勤務時間：シフト制〔正社員〕8時間/日、〔パート〕4～8時間/日(週2～5日勤務可能な方)
- 休日：週休2日制(夏季休暇3日、年末年始)
- 資格：保育士資格(幼稚園教諭免許可)
- 待遇：有給休暇、労災保険、雇用保険・社会保険(勤務時間による)、健康診断費用全額負担
- 応募：電話連絡後、履歴書(写真付)を郵送してください。書類選考のうえ、面接日を連絡します。

☎株式会社 小学館アカデミー 〒530-0002大阪市北区曽根崎新地2-6-12 小学館ビル5階
☎(06)6485-8073(担当：河村)



※内容に関する責任は、広告主に帰属します。



住民税均等割のみ
課税世帯臨時給付金

手続きはお済みですか？

支給対象と思われる世帯には市から確認書を送付（2月10日発送）していますので、記載内容を確認し、必要事項を記入したうえで、返信用封筒にて返信してください。

提出期限 3月31日（金） ※消印有効

給付金額 1世帯あたり2万5千円

問 三次市住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金窓口（社会福祉課内）

☎0824-6216121

FAX0824-6216285



景観に関する
届け出について

三次市全域が景観計画区域であり、大規模な次の行為には、届け出が必要です。

届出対象行為

- ・建築物や工作物の新築、増築、色彩の変更等
- ・屋外における物品の集積または貯蔵
- ・鉱物の掘採または土石等の採取
- ・土地の区画形質の変更

※詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 都市建築課都市計画係

☎0824-6216160

FAX0824-6216166



国税専門官募集

令和5年度から新たな試験区分（理工・デジタル系）を創設。新試験区分では、理工・デジタル系の方が受験しやすい試験となっています。

受験資格 平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの人、または平成14年4月2日以降生まれの人

で次に該当する者

- ① 大学を卒業した者および令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込方法 原則、インターネットからの申し込み

らの申し込み

申込専用アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受付期間 3月1日（水）

9時～3月20日（月）

※3月20日（月）までに受信完了したものに限り。

試験期日

第1次 6月4日（日）

第2次 6月30日（金）～7月14日（金）のうち指定する日時

問 受験案内およびパンフレットの請求、お問い合わせ

広島国税局人事第二課試験研修係

☎082-2221-9211

（内線3635・3743）

三次税務署総務課

☎0824-6212758



空家等対策講演会

「これから」を安心して暮らすための

整理術

～片付けのヒントと家族に伝えること～
今住んでいる家が空き家になったとき家族が困らないように、家財や暮らしを見直してみませんか。子ど

もや大切な人に「伝えること」についても一緒に考えてみましょう。

とき 3月18日（土）

13時30分～15時（開場13時）

ところ よっしゃ吉舎

（市役所吉舎支所となり）

講師 片付けコーディネーター

湯上^{のうえ} みどりさん



※申し込み不要

問 都市建築課建築指導係

☎0824-6216385

FAX0824-6216166



介護保険料・後期高齢者医療保険料
医療保険料仮徴収

介護保険料・後期高齢者医療保険料が年金から天引きされている方へ

保険料を年金天引き（特別徴収）される方の仮徴収が4月から始まります。令和5年度の保険料は前年所得をもとに計算するため、介護保険料は6月に、後期高齢者医療保険料は7月に保険料が決定します。そのた

め、4・6・8月は仮の保険料として、令和5年2月の保険料と同額を年金から天引きします。10・12・2月は6月または7月に決定した保険料から4～8月に納めていただいた保険料を差し引いた残りを3回に分けた金額を年金から天引きします。

仮徴収	4月	6月	8月	本徴収		
	10月	12月	2月			
前年度2月と同額の保険料を3回納付	決定した令和5年度保険料から4～8月納付額を差し引き、3回に分けて納付					

※令和5年4月から新たに特別徴収が開始される方は、前年度の保険料をもとに仮徴収額を計算します。4月初旬に仮徴収額の通知を送付しますのでご確認ください。

問 市民課保険年金係

☎0824-6216134
FAX0824-6312809

info 「三次藩札」を販売します

※完売になり次第、販売終了

販売窓口・販売時間

- 3月18日(土)
- 三次広域商工会本所・各支所(9時30分～12時)
- サングリーン(9時30分～17時)

※18日に完売しなかった場合
3月19日(日)

- サングリーン(9時30分～17時)
- ※19日までに完売しなかった場合
3月20日(月)～5月31日(水)
- 三次商工会議所(9時～17時)

販売冊数

サングリーン 約7000冊
三次広域商工会本所・各支所 約5000冊

販売価格 1冊1万円

※1人1回10冊まで購入可
※額面10000円の商品券11枚つづり

利用期限 6月30日(金)

【注】事前購入申し込みはがきの引き換えは、3月17日(金)までです。期限を過ぎた引換券は無効となります。



問 三次商工会議所

☎0824-6213125
FAX0824-6315200
三次広域商工会
☎0824-4413141
FAX0824-4413390

info 一般国道375号「鳴瀬清流トンネル」が開通します

日下町から作木町に向けて建設中の、一般国道375号鳴瀬清流トンネルがこのほど完成します。江の川沿いの交通状況が解消され、地域生活や交通の利便性、安全性に大きく寄与するものと期待されます。

供用開始日時

3月26日(日)15時(予定)

問 土木課管理係

☎0824-6216305
FAX0824-6216166

info 3月27日からパスポートの発給申請手続き等が変わります

●パスポートの残りの有効期間が1年未満で、記載事項を変更しない方が新たなパスポートの発給を申請する場合、マイナンバーカードを使い、マイナポータルから申請が可能となります。ただし、交付時の来庁は必要です。

●戸籍の確認が必要な方は、「戸籍抄本」での受け付けはできなくなり、「戸籍謄本」の提出のみとなります。

●パスポートの査証欄の増補が廃止

されます。余白がなくなるときは、低額な費用で新たな旅券の発給を受けることができます(ただし、有効期間は元の旅券の残存有効期間と同じ)。

詳しくは、広島県ホームページをご覧ください。



広島県ホームページ

申・問 市民課市民窓口係

☎0824-6216138
FAX0824-6312809

info マイナンバーカードの申請・受け取りのお知らせ

○平日夜間窓口

(カードの受け取りのみ) **予約不要**

とき 3月24日(金)19時まで

(最終受付18時40分)

ところ 市役所東館1階

※受け取り場所が支所の方は、3日前までにご連絡ください。

※受け取り以外の業務は行っていません。

○休日臨時開庁 **予約制**

とき 3月25日(土)

8時30分～12時
13時～16時30分

ところ 市役所東館1階

予約受付期間

3月14日(火)～3月22日(水)
平日 8時30分～12時
13時～17時15分

※定員になり次第、受け付けを終了します。



出張申請サポート 予約制

出張可能な日

平日 ①10時 ②14時
(1日2グループを想定)

※ご希望の時間がありましたら、ご相談ください。

申・問 マイナンバーカード交付等

特設窓口(市民課市民窓口係)

☎0824-62-6963

FAX 0824-63-2809

国民年金に関するお知らせ

①国民年金の手続きについて

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方で、厚生年金制度に加入していない方は、すべて国民年金の第1号被保険者または第3号被保険者となります。

第1号被保険者 第2号被保険者、

第3号被保険者に該当しない方

(自営業者・学生など)

第2号被保険者 会社や役所などに

お勤めの方で、厚生年金制度に加入している方

第3号被保険者 第2号被保険者に

扶養されている配偶者

国民年金など公的年金制度に加入

することにより、老後のための「老

齢年金」のほか、万が一のときには

「障害年金」や「遺族年金」を受け取

ることができま

す。

ただし、必要な手続きを行わなかつ

たり、国民年金保険料を未納のまま

放置すると、これらの年金を受け取

れない場合があります。

20歳以上60歳未満の方は、会社(役

所)を退職したときや、厚生年金制

度に加入している配偶者の扶養から

はずれたときなどには、国民年金へ

の手続きが必要です。年金手帳(基

礎年金番号通知書)、健康保険資格

喪失証明書等を持ち、三次年金事務

所、市役所または各支所までお越し

ください。

②4月から国民年金の保険料が変わります

●保険料月額

変更前 16590円

←

変更後 16520円

国民年金保険料を納めることが経済的に難しい場合は、本人の申請により保険料が「免除」または「納付猶予」される場合がありますので、ご

相談ください。

問 日本年金機構三次年金事務所

(国民年金課)

☎0824-62-3107

☎0824-62-6134

FAX 0824-63-2809

市民課保険年金係

☎0824-62-6134

FAX 0824-63-2809

相続登記が義務化されます

令和6年4月1日から、相続によって土地や建物を取得した場合、相続することを知ったときから3年以内に相続登記を申請しなければなりません。

なお、令和6年4月1日よりも前に相続した不動産も義務化の対象です。

相続登記とは…

登記物件(土地・建物)の所有者が亡くなった場合に、亡くなった方(被相続人)から登記物件を引き継いだ方(相続人)へ登記の名義を変更する手続きのことです。

※正当な理由なく相続登記をしなかった場合、10万円以下の過料が科されます。

相続登記は法務局への申請が必要です。

問 広島法務局三次支局

☎0824-62-2504

FAX 082-502-0202

詳しくはこちら(広島法務局ホームページ)



詳しくはこちら(広島法務局ホームページ)

入札等参加資格審査等の追加申請を受け付けます

申請期間 令和5年4月1日以降、

随時受け付け

※土日・祝日を除く9時～12時、13時～16時に受け付けます。

申請方法 所定の申請書と添付書類を提出

※市外業者は持参または郵送、市内業者は持参のみ

※様式は市ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

資格認定 令和5年4月1日を基準

に原則として3カ月ごとに審査・認定する予定

○令和5・6・7年度小規模修繕契約
希望者登録制度

市が発注する「小規模な修繕工事や役務の提供業務の請負契約」を希望する方(市内業者のみ)

有効期間 資格認定の日々令和7年度末日

※令和8年度における資格が認定される日まで有効

○令和5・6年度 建設工事等
競争入札参加資格審査

市が発注する「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」の競争入札等に参加を希望する方

有効期間 資格認定の日々令和6年度末日

※令和7年度における資格が認定される日まで有効

○令和4・5年度 物品購入
競争入札等参加資格審査

市が発注する「物品購入、修繕および役務の提供等業務」の競争入札等に参加を希望する方

有効期間 資格認定の日々令和5年度末日

※令和6年度における資格が認定される日まで有効



市ホームページ

申・問 財政課契約係

☎ 0824-6216141
FAX 0824-6216137

info 三次音楽家協会からの
お知らせ

①「祈りが音楽になったのではない
音楽こそ祈りだったのだ
第3弾 平和を求め祖国を去った
作曲家たち ベンジャミン・フリス
Piano Concerti」

出演 ピアノ

ベンジャミン・フリス
ソプラノ 淀川 萌
テノール 森崎 皓

とき 3月18日(土)14時開演
(開場13時30分)

ところ 三次市民ホールきりり
チケット 一般4500円
(当日5000円)

23歳以下2000円

チケット販売所 三次市民ホールきりり・サングリーン・ヨシオカ楽器

②「未就学児から高校生のための40
分コンサート フリスさんのピアノ
ノ音楽会」

とき 3月18日(土)11時開演
ところ 三次市民ホールきりり

チケット 19歳以上1800円
18歳以下500円

※未就学児入場可

③第21回若い芽のコンサート

県北在住および県北出身の音楽を学んでいる子どもたちや、音楽家をめざしている学生の皆さんによるコンサート。

とき 3月19日(日)13時30分

ところ 三次市民ホールきりり
チケット 700円(当日券のみ)

問 三次音楽家協会

☎ 080-8243-1540

info 三次市指定金融機関の名
称が変わります

4月1日から県内9つの農業協同組合が合併し、「ひろしま農業協同組合」が新設されます。これにより、市の指定金融機関が「三次農業協同組合」から「ひろしま農業協同組合」に変更されます。

※金融機関名が旧名称の納付書等も、そのまま使用できます。
※三次市の税金などを「三次農業協同組合」庄原農業協同組合の口座振替でお支払いされている方は、変更手続きは不要です。

問 会計課会計係

☎ 0824-6216104
FAX 0824-6216345

info 人権擁護委員の
委嘱について

令和5年1月1日付けで法務大臣から次の方が委嘱されました。

藤原 範雄	新任
中田 範隆	新任
三上 勝明	再任
森田 和利	再任
長谷川 康憲	再任

■人権擁護委員とその活動について

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

様々な経歴を持った人権擁護委員が、その経験をいかして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

また、「人権を侵害された」と申告等があった場合、事案に応じて、法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法を一緒に考えます。

問 広島法務局三次支局

☎・FAX 0824-6215070

info 第36回三次さくら祭

とき 4月2日(日) 10時～16時
 ところ 尾関山公園・三次ものけ

ミュージアム・旧J R三江
 線尾関山駅

テーマ 「和平・凱歌」

毛利元就公が郡山城に入城し
 500年を迎える記念の年。かつて
 毛利軍と安来の尼子軍の合戦舞台と
 なった三次で、安芸高田市・島根県
 安来市・三次市の三市が「平和」への
 祈りを込め、連携してイベントを盛
 り上げます。

内容 ステージ(キッズダンス・二

代目辻村寿三郎人形舞ほか)

ブース(飲食・雑貨ほか)

さくらコースター(レールスクー

ター)試乗体験(有料)

Instagramで

新情報を随時更新
 しています。



Instagram



問 春事業実行委員会

☎ 0824-6319268

FAX 0824-6311179

info 書道教室・短歌教室を
 開催します

①初めての書道教室

とき 4月8日(土)

10時～11時30分

ところ

十日市コミュニティセンター

講師 (一社)倫理研究所

中村 正生なかむら まさおさん

持参物 筆、硯、文鎮、下敷き

※半紙は用意します。

※用員の貸し出しもできます。

②初めての短歌教室

とき 4月8日(土)

13時15分～14時45分

ところ

十日市コミュニティセンター

講師 (一社)倫理研究所

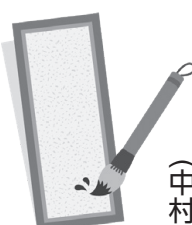
中村 正生なかむら まさおさん

※両教室とも参加費無料

申・問 家庭倫理の会三次庄原

☎ 090-569610158 (伊達)

☎ 090-906312353 (中村)



info 下水道の「使用人数の決定通知」を送付します

下水道使用料を使用人数で算定している使用者*に対し、毎年4月1日時点の住民基本台帳と「使用変更届出書」を基に使用人数を決定し、「使用人数の決定通知」を4月下旬頃に送付します。

世帯員のうち、就学、施設入所で、住民票を異動せずに別の場所に居住している方がいるなど、住民票と実際の居住人数が異なる場合は、使用人数変更の届け出が必要です。

*特定環境保全公共下水道、農業集落排水および特定排水処理(市設置型浄化槽)をご利用の方が対象

使用人数を変更する場合の提出書類 「使用変更届出書」、使用場所に居住していないことがわかる「書類」

よくあるお問い合わせ

「使用変更届出書」はどこで受け取れる？	→	市ホームページから印刷、または下水道課、市役所受付、支所などで受け取り
使用場所に居住していないことがわかる「書類」とは？	→	使用場所に居住していないことがわかる、住居・施設等の契約書、証明書の写し、領収書、請求書、案内はがきなど
昨年から変更はないが、今年も必要？	→	毎年4月1日時点の状況を確認し使用人数を決定します。住民票を異動していない場合は、必要になります。
年度途中で使用人数の変更があった場合は？	→	随時「使用変更届出書」を提出

問 下水道課管理係 ☎0824-62-6151 FAX0824-62-6356



市営住宅 入居者募集

■ 3月募集住宅 募集戸数:各1戸(単身申込可)

募集期間: 3月27日(月)～3月31日(金) [期間終了後は随時受付可能になります。]

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取りなど	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等	
特定公共賃貸住宅	下原住宅 115号室 (平成15年度築)	十日市西二丁目 9番1号	42,000円～ 57,000円	中層耐火4階建 (1階) 3LDK	政令月収額 158,000円を超え 487,000円以下の世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、納付期限の到来している税金およびその他の料金に未納がないこと。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む)親子を主体とした親族であること。 ④申込者または同居親族が暴力団員でないこと。
	西田2号住宅 3号棟304号室 (平成11年度築)	吉舎町吉舎 643番地1	32,500円～ 45,000円	中層耐火3階建 (3階) 2LDK		
	あさひが丘住宅 2号 (平成5年度築)	三和町敷名 11454番地9	45,000円	木造2階建 (1・2階) 4DK		

上記募集住宅以外の随時募集住宅(受付・審査後入居可能)もございます。

詳細については、市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

- 申し込みの際にマイナンバー(個人番号)と本人の確認を行います。「個人番号カード」か「番号通知カードと確認資料(運転免許証等の顔写真入りのもの1点または健康保険証等顔写真のないもの2点)」をお持ちください。
- 入居希望者が募集戸数を超える場合は、当選者と補欠者を抽選で決定します。補欠者は、1年間申込住宅の補欠となります。
- 家賃の他に駐車場使用料および共益費の発生する住宅があります。
- 申込書郵送の場合、募集期間中の消印有効となります。

応募・問 広島県ビルメンテナンス協同組合 三次市市営住宅管理グループ
〒728-0012 三次市十日市中一丁目13番36号 グランドグレース十日市103
☎0824-65-6002 ☎0824-62-6576 ✉miyoshi-shiten@midori-gr.com



詳しくはこちら



不用物品を売却する即売会を開催します

不用になった市の物品を皆さんに有効活用していただくため、即売会を開催します。

ロッカーやキャビネットなど多数販売します。

来場予約は不要です。ぜひ会場へお越しください。

と き 3月19日(日)10時～15時(最終入場は14時45分まで)

ところ 旧三次市立三良坂小学校体育館(三良坂町三良坂1992番地)

※販売物品の一覧などは市ホームページをご覧ください。 ※会場にはトイレはありません。

※購入した物品は即日お持ち帰りいただけます。 ※時間内であっても販売物品がなくなり次第、終了します。

申・問 財産管理課住宅・財産活用係 ☎0824-62-6161 ☎0824-62-6137



詳しくはこちら



職業訓練講座

■ 一般職業訓練講座 ※時間に変更になる場合があります

講座名	期 間	時 間	定員(人)	受講料 ()は会員価格
新入社員研修	4/5・6・7	水・木・金	9時～16時	20 18,000円(15,000円) ※昼食費込
英会話講座	4/6～9/28	木	18時30分～20時30分	10 月5,000円 ※テキスト代別
日商簿記3級受験対策講座(昼の部)	4/17～6/8	月・木	13時30分～16時30分	10 20,000円(17,000円) ※テキスト代別
日商簿記3級受験対策講座(夜の部)	4/17～6/8	月・木	18時～20時30分	10 20,000円(17,000円) ※テキスト代別
国家資格『第二種電気工事士』 受験対策講座(筆記) (夜間)	4/24～5/24	月・水	18時～20時30分	10 30,000円(27,000円) ※テキスト代別
Word&Excelコース(夜間)	4/3～6/12	月・木	18時30分～20時30分	10 25,000円※テキスト代別
Wordコース(夜間)	4/3～5/8	月・木	18時30分～20時30分	10 14,000円※テキスト代別
ゆっくりパソコン習得コース	4/4～28	火・金	9時30分～12時	10 12,000円※テキスト代別

※定員になり次第、受け付けを締め切りますのでご了承ください。

※ハローワーク三次において毎月くれんナビ(職業訓練説明会)を開催しております。求職者の方はぜひご参加ください。

応募・問 三次市職業訓練センター ☎・☎0824-62-8500 ✉info@nhvtc.ac.jp 🌐http://www.nhvtc.ac.jp/



奥田元宋・小由女美術館

企画展

齋藤清展
Modern Realist

《冬の会津(50)柳津》1981年 ©Hisako Watanabe

と き 開催中～4月9日(日)

休館日 毎週水曜日

開館時間 9時30分～17時

※4月6日(木)は満月のため21時まで延長

※入館は閉館の30分前まで

入館料 一般 1,000円(900円)

高校・大学生 500円(400円)

※中学生以下、障害者手帳など所持者は観覧料無料

※()内は20人以上の団体料金

イベント スペシャルギャラリートーク

齋藤清の魅力を分かりやすくご紹介します。

と き 3月26日(日)13時30分～

講師 美術館あーとあい・きさ 館長 松島 俊宏さん

※企画展チケットが必要です。

齋藤清の版画のモチーフには、風景や人物、植物など様々なものが取り上げられています。中でも生まれ故郷の福島県会津地方の風景を描いた《会津の冬》シリーズは、齋藤清のライフワークでもあります。幼くして故郷を離れた作者が離郷後初めて会津を訪れたのは30歳の頃。叔母に温かく迎えられ、その後幾度となく足を運ぶようになり、スケッチを重ねました。晩年には夫人と共に柳津町に移り住み制作を続けています。

満月ロビーコンサート

「春の月に寄せて」

と き 4月6日(木) 14時と19時の2回公演

ところ 奥田元宋・小由女美術館受付前ロビー

出演者 中川 詩歩(ソプラノ) 吉川 絢子(ピアノ)

曲 目 フォーレ:月の光 中田喜直:さくら横丁
シューマン:月の夜 ほか

※曲目が変更になる場合があります。

Instagram フォトコンテスト開催中

応募期限 5月10日(水)

発表 6月4日(日)満月



「#自慢の満月フォト2023春」を付けて写真を投稿してください。詳しくはホームページをご覧ください。

ワークショップ 紙版画で作るオリジナル絵ハガキ

と き 3月19日(日)11時～14時～

講師 当館学芸員

定員 各回5組

※お電話でお申し込みください。

常設展 「奥田元宋・奥田小由女の世界」

共に文化勲章を受章した芸術家夫妻である、奥田元宋の日本画と、奥田小由女の人形作品を展示しています。

申・問 奥田元宋・小由女美術館

☎0824-65-0010 ㊚0824-65-0012 ✉info@genso-sayume.jp

LINE公式アカウント
を開設しました友だち登録は
こちら➡

3月26日(日)『まるごと1日 わいわい図書館』開催!

市立図書館(中央館)では、3月26日(日)限定で音が溢れるイベントを開催。

いつもと違うにぎやかな図書館をお楽しみください。



と き	イベント	内容
10時～12時 ※全4回 ※25分入れ替え制	古本リサイクル市	福祉保健センター1階ロビーで、本のリサイクル市を開催。参加希望の方は事前に整理券をお求めください。 [整理券配布]市立図書館(中央館)カウンターで受け付け。先着順、各回定員になり次第配布終了。
10時30分～11時30分	第21回 図書館へ行こう	おはなし会グループが大集合! 市立図書館2階でお話や劇、歌や手品など楽しい企画が満載。
①13時～13時30分 ②15時～15時30分	ひなたのおはなし会	図書館前の花壇で、楽しいおはなし会。 1回目と2回目のあいだに、簡単なミニゲームもあるよ!
13時～14時	本の解体・修理ショー	図書館職員による、本の修理を間近で見学できます。
14時～15時30分	昭和の音を楽しむ会	思い出のレコード鑑賞会、懐かしい音楽を楽しみましょう。今回のテーマは「懐かしの昭和歌謡」です。
15時30分～16時30分	ブックカバー実演	図書館職員による図書館で貸出するための本の装備実演。 ブックカバー装備体験:10人(対象:小学生以上、事前申込が必要です。)

市立図書館
ホームページ

申・問 市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 ㊚0824-63-2861



三良坂平和美術館

次回企画特別展

木のおもちゃでできること
—体験・発見・発展—



木のジャングルジム

と き 4月1日(土)~6月4日(日)
開館時間 9時~17時
(入館は16時30分まで)
休館日 月曜日
入館料 500(400)円

※高校生以下および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳保持者は無料
※()内は20人以上の団体料金

問 三良坂平和美術館 ☎0824-44-3214



辻村寿三郎人形館

令和4年度後期企画展
樋口一葉の世界

と き 開催中~4月2日(日)
入館料 一般800(700)円
学生400(300)円

※中学生以下、障害者手帳所持者は無料
※()内は10人以上の団体



わかれ道「お京」



三次市民栄誉賞受賞者の初代辻村寿三郎さんのご逝去の報に接し、謹んで哀悼の意を表します。

初代辻村寿三郎さんは、NHK「新八犬伝」の人形劇をはじめ、創作人形の発表や人形劇の上演、舞台衣装のデザインなど、その活躍は多岐に及び、国内外で高く評価されました。

初代辻村寿三郎さんのご功績に深く敬意を表し、心から感謝申し上げます。

開館時間 10時~17時(入館は16時30分まで)
休館日 水曜日(祝日の場合は翌平日)

問 辻村寿三郎人形館(三次市歴史民俗資料館内)
☎0824-64-1036



はらみちを美術館

升井 紘の絵画展

「三次の素敵な橋を訪ねて」

と き 開催中~3月30日(木)
休館日 3月23日(木)

素人噺家 浮沼亭冷奴 落語独演会

布野町在住の升井紘さんによる落語の独演会

と き 3月18日(土)11時~11時30分

第30回あったかむらきみた
写真コンテスト作品展

と き 4月2日(日)~4月30日(日)
休館日 4月18日(火)

開館時間 9時~17時
入館料 一般300円 高校生150円
※中学生以下、障害者手帳の所持者とその介助者は無料

問 はらみちを美術館(君田温泉森の泉内)
☎0824-53-7021 ☎0824-53-2119



美術館あーとあい・きさ

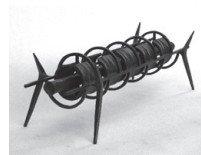
鐵の造形 木本一之展

と き 開催中~4月9日(日)
開館時間 10時~17時
(入館は16時30分まで)

※ただし、4月1日(土)からは試行運用として、開館時間を9時30分からとします。

休館日 月曜日 ※祝日は開館
入館料 一般400(300)円
65歳以上300(200)円
高校生200(100)円

※()は、20人以上の団体料金
※中学生以下および障害者手帳の所持者とその介助者は無料



電脳脊椎動物(2019年)

問 美術館あーとあい・きさ
☎0824-43-2231



みよし風土記の丘ミュージアム

【新企画】

「お披露目！収蔵資料展」(前期)

と き 開催中~3月26日(日)
入館料 一般200(160)円
大学生150(120)円
高校生以下・65歳以上無料

※()内は20人以上の団体料金

【風土記の丘ギャラリー】

「田んぼ」の鳥たち

と き 開催中~3月26日(日)
※常設展の入館料でご覧いただけます。

【歴史トーク】

「兵に眠る海軍関連遺構」

と き 3月12日(日)14時~16時
申し込み 住所・名前・年齢・電話番号を記入し、はがき・FAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取ったうえで開催します。また、状況によっては、予定や内容を変更・中止する場合があります。最新情報は、当館ホームページでご確認ください。

※各イベントに参加される方を対象に、ご来場の際に体温を測定させていただきます。37.5度以上の発熱がある方は、同行の御家族・グループを含めて参加をお断りする場合があります。

申 園 みよし風土記の丘ミュージアム
(広島県立歴史民俗資料館)

休館日 月曜日

入館料 一般200(160)円
大学生150(120)円

※高校生以下・65歳以上無料

※()内は20人以上の団体料金

開館時間 9時~17時

(入館は閉館の30分前まで)

☎0824-1661-2881
☎0824-1661-3106





無料

内容	とき	ところ	問い合わせ先
障害者相談会 「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) ※要約筆記あり	4月 8日(土) 9時~12時	三次市福祉保健センター 1階相談室	三次市障害者 支援センター ☎0824-65-1131 ☎0824-65-1132
	知的障害の相談会【要予約】 相談員 新元 史子(知的障害者相談員) 連絡先 ☎090-2297-4546(新元)		
	ピアカウンセリング【要予約】 相談員 ピアサポーター (一定の研修を修了した、障害を持つ当事者) ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。	随時(一回あたり約1時間)	
消費生活相談	平日の 9時~12時、13時~16時 ※水曜日は相談員不在	市役所東館1階	市民課市民窓口係 (消費生活センター) ☎0824-62-6222 ☎0824-63-2809 ※休日は局番なしの188 (消費者ホットライン)
無料法律相談【要予約】 ※弁護士が対応	3月16日(木)、4月6日(木) 13時~16時	みよしまちづくりセンター	広島北部巡回法律相談センター ☎0120-969-214 (9時30分~16時)
広島北部巡回法律相談センター【要予約】 ※弁護士が対応	3月24日(金)	広島弁護士会三次地区会館	広島北部巡回法律相談センター ☎0120-969-214 (9時30分~16時)
	4月 7日(金)	市役所君田支所	
県民相談 (日常生活で抱える民事上の問題や、相続・離婚などの家族問題、行政に関する困りごと、交通事故相談など。県の相談員が対応)	平日の 9時~12時、13時~16時 ※毎月第2木曜日は無料弁護士相談【要予約】	広島県三次庁舎 第3庁舎1階	北部地域県民相談室 ☎0824-62-5522
子育て支援課相談室 (DVなどの困りごと、子育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関する事など。専門の相談員が対応)	平日の8時30分~17時15分	市役所東館 2階	子育て支援課育児支援係 (子育て支援課相談室) ☎0824-64-6011 ☎0824-62-6300
行政相談 (国などに対する意見ほか。行政相談委員が対応) ※日程が変更される場合がありますので、ご利用の際はお問い合わせください。	3月21日(火・祝) 9時~12時	三次コミュニティセンター	総務省中国四国管区 行政評価局 ☎082-228-6173 ☎082-228-4955
	4月 5日(水) 9時~12時	作木福祉保健センター	
	4月10日(月) 9時~12時	市役所甲奴支所	
	4月11日(火)10時~14時	みわ保健センター	
就職活動なんでも相談会 【対象】15歳~49歳の方 【内容】自分に合った就職活動の方法ほか。 ※電話でお申し込みください。	4月12日(水)・26日(水) 13時~16時	ハローワーク三次2階 大会議室	ひろしま北部若者 サポートステーション サポステ・プラス ☎・☎082-516-6557

※新型コロナウイルス感染対策のため、中止もしくは電話での対応になる場合があります。



消費者の味方 18歳から“大人” 気を付けてほしい消費者トラブル

☎0824-622-6222
☎0824-631-2809
☎0824-631-2809
休日は局番無しの188 消費者ホットライン

市民課市民窓口係
(消費生活センター)

不安に思った場合や、トラブルが生じた場合、また「怪しいな?」と思ったなら、すぐに最寄りの消費生活センター等へ相談しましょう。

よい話だと思っても、一人では判断せず、家族や周りの人に相談しましょう!!

高くなるので注意しましょう。

成年年齢の引き下げによって、18歳になると自分で契約を結べるようになったり、様々な資格を取得できるようになるなど、行動の幅が広がります。その一方で、悪徳業者によって不当な契約を結ばされてしまうなど、トラブルに巻き込まれる可能性も高くなるので注意しましょう。

● 変わらないこと

飲酒・喫煙・競馬等投票券購入の年齢制限は、20歳のままです。

親の同意を得ずに、様々な契約が一人で結べるようになります。

(例) アパートを借りる・クレジットカードを作る・携帯電話をかうなど

● 変わること

令和4年4月1日に、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年に達すると、未成年のときと何が異なるのでしょうか。

令和4年4月1日に、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年に達すると、未成年のときと何が異なるのでしょうか。

人権問題に関する相談窓口について

1 常設相談所 広島法務局三次支局(三次市三次町1074番地) 開設時間:月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分~17時15分		
2 電話による相談		
人権に関わる問題について	みんなの人権110番	(ナビダイヤル セロゼロみんなのひやくとうばん) ☎0570-003-110
DV、セクハラなど女性の人権について	女性の人権ホットライン	(ナビダイヤル セロナゼロのハートライン) ☎0570-070-810
いじめ・虐待など子どもの人権について 開設時間:月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分~17時15分	子どもの人権110番	(フリーダイヤル ぜろぜろみんなのひやくとうばん) ☎0120-007-110
外国語による人権相談 (Human Rights Counselling for Foreigners) ※対応言語 英語(English) 中国語(Chinese) 韓国語(Korean) フィリピン語(Filipino) ポルトガル語(Portuguese) ベトナム語(Vietnamese) ネパール語(Nepali) スペイン語(Spanish) インドネシア語(Indonesian) タイ語(Thai)	外国語人権相談ダイヤル	☎0570-090-911 開設時間:月曜日から金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時~17時 Weekdays 9:00 through 17:00 (Closed on public holidays and December 29th through January 3rd)
3 インターネットによる相談受付		
インターネット人権相談受付窓口 【 https://www.jinken.go.jp/ 】		

※相談は無料で、秘密は厳守されます。

問 広島法務局三次支局 ☎・☎0824-62-5070

三次警察署管内防犯組合連合会・三次警察署 地域安全ニュース

令和4年中の三次市内の犯罪発生状況

主な犯罪の認知件数

区分	令和4年	令和3年	増減	
三次市	刑法犯総数	157	150	7
	自転車盗	12	14	-2
	車上ねらい	4	3	1
	器物損壊等	12	18	-6
	侵入強盗	0	0	-
	侵入窃盗	18	6	12
	住居侵入	5	6	-1

特殊詐欺の認知状況

区分	令和4年	令和3年	増減
認知件数	1	4	-3
被害額(万円)	18	797	-779

区分	令和4年	令和3年	増減	
広島県全体	刑法犯総数	12,147	11,181	966
	自転車盗	2,641	2,076	565
	車上ねらい	325	375	-50
	器物損壊等	1,415	1,315	100
	侵入強盗	9	6	3
	侵入窃盗	569	549	20
	住居侵入	184	221	-37

- 三次市内では、令和3年と比べて、侵入窃盗が12件増加しました。
- 広島県全体では、令和3年と比べて、自転車盗が565件増加しました。


※被害にあわないために、自宅や自転車の鍵かけを徹底しましょう。

- 三次市内では、1件(18万円)の架空料金請求詐欺の被害がありました。
- 広島県全体では、234件(6億8,446万円)の被害があり、令和3年と比べて、32件(2億1,185万円)増加しました。


※お金を要求する不審な電話やメールがあった時は、一人で判断せず、家族や警察に相談しましょう。

いますぐダウンロード!!

広島県警察
安全安心アプリ
「オトモボリス」



iOS端末は
こちら



アンドロイド
端末はこちら



問 三次警察署 ☎ 0824-64-0110 ☎ 0824-64-0116



☆みよし公園イベント紹介☆

〈ガーデニング教室〉

- と き 4月17日(月) 13時30分～15時
- と ころ 電光石火みよしパーク 会議室
- 料 金 3,000円(税込)/人
- 定 員 20人 ※定員になり次第締め切ります。
- 持 参 物 動きやすい服装・汚れてもよいエプロン・マスク

※お電話にてご予約いただけます。

〈その他施設紹介〉

- ・パークゴルフ場…Aコース9ホール
Bコース9ホール 計18ホール。
大人730円、小人520円
- ※2R以降別途追加料金
- ご家族皆様でお楽しみいただけます！

詳細はみよし公園ホームページをご確認ください。
皆様のご来園スタッフ一同お待ちしております！

申・問 電光石火みよしパーク
(指定管理者:みよし よくばりパークパートナーズ)
☎0824-66-3366 ㊚0824-66-3370



Go! Go! みよし運動公園

〈釣り講座〉

- と き 4月21日(金) 19時～20時
初めての釣り講座
- と ころ 陸上競技場 会議室
- 受 講 料 500円/回
- 募 集 人 数 10人
- 講 師 かめや三次店 ^{かさい} 笠井店長

〈硬式テニススクール〉

- と き 5月2日(火)
基礎クラス 9時30分～11時
応用クラス 11時30分～13時
- と ころ 屋内テニスコート
- 受 講 料 2,200円/回
- 募 集 人 数 各クラス8人
- 講 師 やすいそ庭球部 ^{とくなが} 徳永コーチ

〈アロマヨガ講座〉※4月から開講

- と き 第2・第4水曜日 19時～20時
- と ころ 陸上競技場会議室
- 受 講 料 1,200円/回
- 募 集 人 数 10人
- 講 師 ^{ふくながゆうな} 福永優奈さん

申・問 みよし運動公園
☎0824-62-1994 ㊚0824-64-0344

4月のスケジュール一覧

みよし運動公園 (東酒屋町)	
☎0824-62-1994 ㊚0824-64-0344	
3日(月)	第6回みよし運動公園GG大会
8日(土)	第1回中国実業団長距離記録会
9日(日)	広島シティーリーグ U-12少年サッカーリーグ戦
15日(土)	北部社会人サッカーリーグ
16日(日)	第147回三次市市内ソフトボール大会
22日(土)	三次地区高校総体ソフトテニス競技の部
23日(日)	第1回広島県小・中学生記録会 U-12少年サッカーリーグ
30日(日)	北部社会人サッカーリーグ

電光石火みよしパーク (四拾貫町)	
☎0824-66-3366 ㊚0824-66-3370	
15日(土)	第75回中国高等学校バレーボール選手権大会
29日(土・祝)	第34回北部支部中学校交歓バレーボール大会
30日(日)	第43回全日本バレーボール小学生大会 北部予選兼交歓大会

三次市営球場 (西酒屋町)	
☎0824-62-1994 ㊚0824-64-0344	
1日(土)	第27回中国地区学童軟式野球大会
2日(日)	
9日(日)	第56回中国5県軟式野球大会
16日(日)	
23日(日)	
8日(土)	第20回中国労金学童軟式野球大会
15日(土)	
22日(土)	第53回広島県少年学童軟式野球大会
29日(土・祝)	サングリーンカップ軟式野球大会
30日(日)	

Pi-net 「情報ストリート あっちこっち三次」放送中

三次の話題満載！
月～金曜日 17時30分スタート
生放送 ▶ ニュース ▶ 特集 ▶ お知らせ ▶ 天気

地域発! ど・ろ～かるNEWS
月曜日～金曜日 13時30分～(毎週月曜日更新)
全国のCATV局が総力取材！イベント、スポーツ、街の取り組みなど地域密着のCATV局ならではの視点で取材した「ど・ろ～かる」なトピックスをお伝えします。(制作/JCOM)

三次市の「市役所ほっとニュース」 **デジタル 11Ch** 毎週水曜日～新内容
番組 「広報みよし朗読の時間」 **デジタル121Ch** 毎月17日・18日 9時～

お問い合わせ お申し込みは
〒729-0013 三次市十日市東5-19-1
株式会社三次ケーブルビジョン ☎0824-65-2211

独身のお子様の結婚相談承ります 広告

独身のお子様を結婚に導くための相談会開催中

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎082-568-0888

結婚相談所 ムスベル

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。

1 人口の動き

人口総数…………… 49,359 人 (- 113 人)
 男…………… 23,742 人 (- 50 人)
 女…………… 25,617 人 (- 63 人)
 世帯総数…………… 23,154 世帯 (- 48 世帯)
 ◆2月28日集計 ()は対前月比 ※外国人を含む

1月の求人・求職状況 ハローワーク三次

月間有効求職者数…………… 759人
 月間有効求人数…………… 1,225人
 月間有効求人倍率…………… 1.61倍
 求人募集・仕事の相談はハローワークへ！
 ☎0824-62-8609 ファク0824-62-1859

12月の気象 気象庁(三次地点) 気象統計資料による

降水量…………… 48mm
 平均気温…………… 3.5℃
 最高気温…………… 16.3℃ (28日)
 最低気温…………… - 4.3℃ (27日)

13月の納付

納期限は**3月31日(金)**です


- 国民健康保険税(普通徴収9期)
 【課税内容について】課税課市民税係 ☎0824-62-6122
 - 後期高齢者医療保険料(普通徴収9期)
 【保険料の内容について】市民課保険年金係 ☎0824-62-6134
- ※納付相談はいつでも気軽にご連絡ください。
 【納付方法について】収納課収納係 ☎0824-62-6127

デジタルブックで「広報みよし」配信中! 10言語対応

無料
 FREE APP

○ブラウザでもアプリでもスマホやタブレットで読める
 ○10言語で読める《音声読み上げも(アプリのみ)》
 【対応言語】 日本語 英語 中国語簡体字 中国語繁体字
 韓国語 タイ語 ポルトガル語 スペイン語 インドネシア語
 ベトナム語 ※ベトナム語は音声読み上げには対応していません。
 に対応した広報を閲覧することができます。
 ※翻訳は自動翻訳エンジンを使用しています。
 ※ブラウザ版は音声読み上げには対応していません。

カタログポケット




2月17日(金)、灰塚ダム知和ウェットランドに、国の特別天然記念物に指定されているコウノトリが飛来しました。情報を聞き、急いでウェットランドへ向かうと、数羽のコウノトリの群れを見ることができ、なんとか写真に収めることができました。

「幸せを運ぶ鳥」とも言われているコウノトリ。これからも三次を訪れ、幸せを運んでくれることを願います。☺



『まると1日 わいわい図書館』開催!

3月26日(日)10時~17時、三次市立図書館(中央館)で、音楽鑑賞やおはなし会などのイベントを開催。いつもと違う、にぎやかな図書館をお楽しみください。詳しくはイベント掲示板(26ページ)をご覧ください。

【イベント開催に伴う、利用制限について】

3月25日(土)、26日(日)の両日ともに終日、2階学習スペースをご利用いただけません。26日(日)はイベント開催状況により、1階学習スペースのご利用を一部制限させていただきます。ご協力をお願いいたします。

春休み期間中の開館日について

3月27日(月)、4月3日(月)は市内小中学校が春休みのため三次市内全図書館が開館します。ぜひ、ご利用ください。

この春に引越しの予定がある方へ

お引越されたり、電話番号を変更された場合などは、利用カードの登録内容変更手続きをお願いいたします。

変更手続きは、市内各図書館カウンターで行っておりますので、ご不明な点は遠慮なくお尋ねください。

詳細は市立図書館またはホームページでご確認ください。



市立図書館
 ホームページ

☎ 市立図書館(中央館)
 ☎0824-62-2639 ファク0824-63-2861

【4月の行事】

行事名	とき	対象
市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 ファク0824-63-2861 ※場所はいつでも2階(畳コーナー)です。		
このほんだいきすき ぶーさんの会	1日(土) 10時30分~	乳幼児から
紙芝居劇団「ことり」	19日(水) 10時30分~	乳幼児から
たんぽぽ	15日(土) 14時~	幼児から
あかちゃん絵本の森	26日(水) 11時~	乳幼児から
トトロのおはなし会	22日(土) 14時~	乳幼児から
君田図書館 ☎・ファク0824-53-7050		
ばんびのお話し広場	22日(土) 10時30分~	幼児から
布野図書館 ☎・ファク0824-54-2288		
絵本の会「空色のたね」	15日(土) 10時30分~	乳幼児から
作木図書館 ☎・ファク0824-55-2610		
どんぐりさんのおはなし会	12日(水) 15時30分~	幼児から
吉舎図書館 ☎・ファク0824-43-4513		
ちいさいさんのおはなし広場	5日(水) 10時30分~	乳幼児から
おはなし広場	15日(土) 10時30分~	幼児から
三良坂図書館 ☎・ファク0824-44-4506		
おはなし会	18日(火) 10時30分~	乳幼児から
三和図書館 ☎0824-52-3739 ファク0824-52-3740		
読書会	13日(木) 10時~	一般
絵本の広場	15日(土) 14時~	幼児から
おひざにだっこの おはなしタイム	26日(水) 10時30分~	乳幼児
甲奴図書館 ☎0847-67-3532 ファク0847-67-3538		
「へびくんのおさんぽ」 のおはなし会	8日(土) 10時~	幼児から一般

※日程が変更になる場合があります。

みよしアントレヌの紹介～part 26～



アシスタ lab.

アシスタ lab. 会員 募集中!!

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問 定住対策・暮らし支援課 共生社会推進係 ☎0824-62-6242 ☎0824-62-6235
✉teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

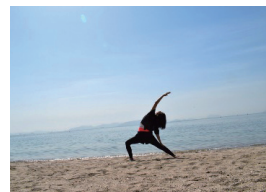
◆製造販売、ヨガインストラクター

～美味しい！楽しい！嬉しい！～



やまだ ともこ
山田 智子
こくて
ko kote

生きていく上で大事なこと…それは「食べる」こと。ただ、食べるのではなく、楽しく笑って大好きな仲間や家族と食卓を囲む豊かな時間を大切にしたいと思います。こころとカラダが健康であるからこそ、普段の生活から幸せを感じられます。そこに加えて欲しいのがすり鉢ハーブだしソルトです！すり鉢で、ハーブやスパイス、そして企業秘密の出汁を加えて数量限定で愛情たっぷりすりすり丁寧に作っています！是非ご賞味ください。健康に繋がるアロマヨガ教室もやっています。こちらも是非！



問

Instagram
suribachi510



ibumoko501



◆16タイプパーソナルカラーアナリスト

～私『らしく』のお手伝い～



はやかわ こと
早川 古都
さろん らしっく
salon la chic

皆さんは自分に似合う色を知っていますか？似合う色の服を着て似合う色のメイクをすると「私って素敵じゃない?!」と、今まで知らなかった自分に出会う事ができ、不思議と自信が湧いてきます。また、似合う色を知ることで「買ったけど使わなかったな」というようなムダな買い物を防ぐことになり、節約に繋がります。「私らしく」素敵な自分で、生き生きと毎日を過ごしてほしい。そんな気持ちでお客様を診断しています。



問

営業時間：10時～17時

定休日：日・祝

Instagram
la_chic_hiroshima



LINE
@780ykcww



広報みよし 3月号 令和5年3月10日発行 No.228

発行/三次市 編集/秘書広報課
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
☎0824-62-6396 ☎0824-62-6223
✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp
https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/



この広報紙は環境にやさしい再生紙と、大豆油インキを使用しています。

三次市公式
SNS

三次市の情報を
発信中！ぜひ、
登録やフォロー
をお願いします

友だち登録
はこちら

